

(第 1 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年2月27日
契 約 業 者 名	株式会社建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町三丁目 2 1 番 1 号
業 務 の 名 称	R 6 特殊車両通行許可システムクラウド移行検討業務
業 務 場 所	関東地方整備局管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要 (変更した内容について)	1. 特車許可システムにおけるクラウド化後の機能改良の検討 一式
履 行 期 間 (自)	令和7年8月9日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	64,900,000 円 (税込)
変 更 金 額	9,086,000 円 (税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	73,986,000 円 (税込)
変 更 理 由	1. 特車許可システムにおけるクラウド化後の機能改良の検討 (増工) 当該システムの今後のクラウド化予定に伴い、運用環境変更に対応した機能改良の検討を行うものとする。 (1) オンライン申請の特定窓口への集中を防止する機能の追加 申請が特定の窓口に集中するのを防止するため、申請者情報 (住所・郵便番号等) や経路情報 (出発地・目的地等) をもとにオンライン申請先を振り分けする仕組みを追加する。振り分け結果は地整職員等が確認・修正可能できるものとする。 (2) 経路に未収録道路を含む場合の個別協議事務を効率化する機能の追加 申請経路に未収録道路を含む場合に、申請窓口で個別協議の要・不要や個別協議先道路管理者の確認に時間を要しているため、申請データ作成時に未収録道路の属性 (道路法上の道路か否か等) や道路管理者名の入力する機能を追加する。 また、道路管理者側の審査における個別審査有無判別や個別協議先道路管理者の入力において、申請時に入力した未収録道路の情報に基づき判定する機能を追加する。 (3) 郵送・FAXを用いない個別協議書類交換機能の追加 道路管理者間個別協議の依頼書・回答書等の交換を迅速に行うため、現在実施されている郵送・FAX以外の方法で交換できる機能を追加する。 具体的には、オンラインストレージ等による電子ファイル交換の導入を想定するが、早期の実現を考慮し通行許可システムの改修を最小限に抑える方法とする。 2. 履行期限を令和 8 年 2 月 2 7 日から 3 2 日間延長し、令和 8 年 3 月 3 1 日までとする。